

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	広報広聴特別委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 三宅・池永
日 時	平成25年1月21日(月曜日)		開 議 午前 10 時 00 分
			閉 議 午前 11 時 35 分
出席委員	菱田 福井 苗村 山本 井上 西村 明田 石野 木曾議長		
事務局出席者	今西局長、藤村次長、阿久根係長、三宅、池永		
傍聴者	市民 1名	報道関係者	- 名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

- 菱田委員長あいさつ -

2 議事

(1) 議会だより 155(12月定例会号)の掲載事項について
・ゲラ版での確認

<福井副委員長>

ゲラ版によりページごとに内容の確認を行う。(ゲラ版に基づき説明)

[P 1]

<福井副委員長>

消防出初め式の表紙写真について、大井保育園の園児たちの顔が掲載されることに係り、事務局から保育園に確認したところ、保育園側では保護者へのアンケートを実施されており、特に問題はないとして、写真掲載の了解を得ている。

「大井保育園」「千代川保育園」のプラカードについては、そのまま掲載することでどうかと考えるがいかがか。

<西村委員>

毎年、各保育園、幼稚園で行進の順番をローテーションで決めているものであり、たまたま今回はその最後尾が大井、千代川の両保育園であった。特に問題はないと考える。

<福井副委員長>

今回はこの写真の内容で決定したい。<了>

[P 2 ~ 3] <了>

[P 4 ~ 5] <了>

[P 6 ~ 7]

<福井副委員長>

商工会議所との意見交換会の写真の配置を変更したが、これでどうか。

<苗村委員>

写真の説明書きが必要では。

<福井副委員長>

対応することとする。<了>

[P 8 ~ 9] <了>

[P 1 0 ~ 1 3]

<福井副委員長>

各質問のタイトル見出しについて、シンプルに見やすくするため、タイトル見出しの字体、レイアウトを変更したがどうか。<了>

[P 1 4 ~ 1 5] <了>

[P 1 6]

<福井副委員長>

市民の声として、「本会議を傍聴して」と「議会報告会に参加して」をコーナーとしてまとめて掲載することとした。<了>

~ 1 0 : 1 8

(2) 議会報告会 (2 月 2 0 、 2 1 日 開 催) に つ い て

(ア) 各常任委員会の説明時間について

<菱田委員長>

前回開催次第を示したが、12月定例会の内容を鑑み、常任委員会の報告を4分に変更してはどうか。<了>

(イ) 資料について

<菱田委員長>

資料を2ヶ所変更した。表紙に土曜議会の案内を掲載した。また、臨時会直後の報告会で新体制が確定していないということもあり、委員会の名簿を割愛したが、それで良いか。

<福井副委員長>

12月定例会の報告なので、分担も旧常任委員会で行う。あえて資料に名前を出さない理由は。報告会に来る人には関係ないのでは。

<菱田委員長>

中途半端になると、かえって混乱を招くのでは。

<事務局>

委員会条例の施行日が3月1日であり、報告会の時点では前の委員のままの体制となる。

<福井副委員長>

報告会で従来通り常任委員会名を言って自己紹介するなら、名簿は無しで良い。

<菱田委員長>

名簿はつけはいい方向で整理する。

(ウ) アンケートについて

<苗村委員>

変更点はあるのか。

<菱田委員長>

ない。変更の希望があれば。

<苗村委員>

裏面下部の日付は、2月20日、21日としては。

<菱田委員長>

「20、21日」に変更する。その他はこの内容で良いか。<了>

(エ) 「議会報告会に参加して」の取り扱いについて

<菱田委員長>

今回も同じような方法でインタビューすることで良いか。また住所と氏名について、前は「代男性/女性」としていたが、今回は住所と氏名を掲載している。取り扱いをどうするか。

<苗村委員>

本人の了承があれば住所と氏名を掲載し、ダメなら「代男性/女性」としては。どちらかに決めなくても良いのでは。

<石野委員>

インタビュー時に氏名を公表しても良いかどうか確認していたはず。

<山本委員>

どちらかに決めてしまうと氏名掲載不可の人を載せられなくなる。本人にお任せしては。

<福井副委員長>

前は氏名を掲載するつもりであったが、明確な了承をもらえていなかった。今回は明確に許可を得たので掲載する。問題がないなら氏名を掲載する形で統一し、どうしても公表不可の人は「代男性/女性」としては。

<菱田委員長>

基本的には掲載する方向でやってきた。

<西村委員>

皆と同意見である。

<明田委員>

氏名を掲載する方向とし、どうしても不可の人だけ載せないこととしては。

<菱田委員長>

基本的には氏名を掲載し、どうしても不可の人は「代男性/女性」とすることで良いか。<了>

<菱田委員長>

会場責任者は2月1日の回覧に間に合うように自治会へチラシを持参願う。

(3) 一巡後の議会報告会の名称について

(案)

- ・議会報告会 ~ふれあいミーティング~
- ・議会報告会 & まちづくりミーティング
- ・議会報告会 & わがまちトーク

<菱田委員長>

正副委員長で話をして候補を3つに絞った。多数決とする。

- 多数決 -

- ・議会報告会 ~ふれあいミーティング~ : 苗村委員、石野委員、山本委員
- ・議会報告会 & まちづくりミーティング : 挙手なし
- ・議会報告会 & わがまちトーク : 福井副委員長、西村委員、明田委員

<菱田委員長>

どちらも捨てがたいが、今回の議会報告会は各地域をまわるので、「議会報告会 & わがまちトーク」の方がより身近に感じてもらえるのではないかと。

<石野委員>

それで良い。

<菱田委員長>

当委員会の意見としては「議会報告会 & わがまちトーク」とする。

3 その他

・今後の委員会のありかたについて

<菱田委員長>

今後の委員会のありかたについて、12月21日の会議で出された意見を踏まえ、今後の方向性等を正副委員長からの提案として別紙にまとめたので、本日の会議により、当委員会の意思を確認していきたい。

まず、現在の特別委員会については、議会だよりの発行をはじめとする議会活動全般にわたる広報広聴活動の推進を図ることを目的として、平成23年3月に設置されて以来、主に議会だよりの発行、議会報告会の運営を2本柱として取り組んできたが、それが常態化している現状である。

また、議会だより編集においては、主に作業部会で取り組みを進めてもらいながらも、毎回、発行に向けて4～5回の回数で委員会を開催し、そこでの議論を経て決定している現状であり、編集の過程については、グループでの実質的な議論に委ねてはどうかという意見もでてきている。

今後、常設の広報広聴委員会として広報、広聴をそれぞれグループ分けして、全体的な委員会の中で継続して活動すべきであり、人数については10人程度が適当であると意見を集約したところであるが、その後、委員会の方向性について、正副委員長と協議した結果、議会運営に関する協議、調整の場として、「広報広聴会議」の設置を提案する。

広報広聴活動について、取り組むべき事項を明確にグループに位置付け、それぞれのグループによる柔軟な運営を前提に、全体的な調整、協議の場としての会議形態をとりたいため、また、委員会条例、会議規則に定める委員会の各規定の準用について混同を避けるため、委員会としてではなく、会議という位置づけで設置するものである。

設置目的としては、議会活動全般にわたる広報広聴活動の推進を図ることであるが、漠然としているため、具体的に何についてどのように取り組むのか明確にしたいと考える。

組織構成としては、広報広聴会議の中に広報部会、広聴部会を設置し、広報広聴活動を一体として推進するうえで、議会だより編集等の広報活動、議会報告会等の広聴活動を分担し、専門的に取り組むことにより、能率的な運営を図りたい。広報広聴会議では各部会の取り組みを前提として、その集約をしていきたいと考える。

各部会の設置は、特定の案件について取り組む小委員会設置の趣旨とは異なるが、少数精鋭により、フリートキング方式で協議を行うことにより、実質的な効果を期待するものである。

現在、当委員会で行っている取り組みの次のステップとして、広報広聴会議の設置を提案するものであり、各委員の意見を伺いたい。

<苗村委員>

各部会で行う会議の公開について、各部会長の総合的な判断によるという位置づけ

について説明を。

< 菱田委員長 >

議会基本条例により、会議は原則全て公開となっており、その会議の位置づけの中に広報広聴会議が入るかどうかは議論が必要である。

ただし、部会については、委員会形式ではなくフリートーキングにより、実質的な効果をあげることを目的として設置するものであり、その会議を公開するとかえって雰囲気は損ねたり、本音の意見を出せないなど、部会のメリットを生かせない懸念がある。よって部会の公開は部会長の判断により整理しようとするものである。

< 苗村委員 >

これまで行ってきた作業部会は、会議というより打合せの場であるが、今回提案された部会の設置は、小委員会と同様、きちっとした位置づけを意図するものと思われる。その部会についても、前提として、会議の案内などを行う対象に入るものなのか、その中で傍聴の可否を部会長が判断するというものなのか。

< 菱田委員長 >

現在の作業部会は、委員会内におけるワーキンググループとして任意の取り組みであるが、その中身は打合せではなく、相当の議論を重ね、よりよいものに積み上げるものである。それを委員会形式で行うと、公開や議事録のことなど、形式にこだわり本音での議論ができないと考える。部会では、より実質的な議論の中で効果的な取り組みを期待するものである。部会の運営、公開については部会長が判断すべきものとする。

< 福井副委員長 >

当委員会においては、例えば議会だより発行に際して、計5回委員会を開催し、その各会議の前には随時作業部会で協議を行っている。その過程のうち、実質的な編集に係る部分を広報部会で担い、その協議した結果を全体会である広報広聴会議に報告し、そこで決定しようとするものである。その広報広聴会議の場は公開すべきと考える。

< 苗村委員 >

要は全体の会議の部分を公開すればよいのであって、部会については今までのワーキンググループと同様の取り扱いとして、会議の案内を含め、公開の是非を議論する必要はない。

< 菱田委員長 >

今までは作業部会として任意の取り組みであったものを、今後は組織付け、明確に役割を分担することにより、議会でその認識を共有、支援を受け、部会の委員にも責任をもって取り組むよう意識付けるしくみが必要である。また、最終的には広報広聴会議で意思決定を行う手続きであることを明確化する必要がある。

部会の公開に関しては、その位置付けの中で、苗村委員の意見の通り、原則非公開として取り扱うことでどうか。

< 苗村委員 >

原則非公開というよりも、打合せ的な協議の場であるので、必要はないということである。

< 菱田委員長 >

より機動的な体制をとってもらうことが前提であるが、議会の組織としてあいまいな位置付けにならないよう明確にしておきたい。その上で、部会の性格上、部会での会議は公開しないという取り扱いに位置付けたい。 < 了 >

< 西村委員 >

特に議会だよりの作成にあたる広報部会については、責任を持って段階的な協議で誌面づくりを積み重ねてきた結果が、最終的に全体会で様々な意見により指摘を受けることとなり、もうええ加減にせえということにもなりかねない。メンバーの選出については会派按分に配慮し、より多くの人数で構成する方がよいと思われる。

< 明田委員 >

資料には「各部会は少数精鋭により」とあるが、表現を改められたい。また当委員会についてはこれまでの取り組みで、一定の認識を共有しているが、その外の議員についてもこのような経験は必要である。現委員が引き続き担当するという考え方ではなく、他の議員にも担当してもらえようことを考えていければよいと思う。

< 菱田委員長 >

当委員会の広報広聴活動は、ある意味、議会を代表して行っているものであり、大きな責任を背負い、議会だよりの編集においても、精鋭が集まり、各委員の鋭い意見と視点により、作り上げているものと自負している。今後とも取り組みを願いたい。また、広報広聴会議の人数構成は10人前後が望ましいということであるが、どのように選出すべきか、議運、幹事会で協議されることであるが、少なくとも各会派1名以上は必ず選出されるべきである。当委員会としては一旦終結し、その後については、提案のとおり広報広聴会議を設置し継続して活動していくべきことを議会運営委員会に報告することとする。 <了>

・臨時号の発行について

< 菱田委員長 >

当委員会の終結の時期については、2月臨時会に係る議会だより臨時号発行の取り扱い、議会報告会開催日程に関係してくる。例年の議会だより臨時号の掲載内容及び印刷業者との契約手続きについて事務局の説明を求める。

(事務局、前回の臨時号紙面構成及び契約手続きを説明)

< 菱田委員長 >

委員会条例の改正により当委員会は終了することとなるのか、また2月臨時会で委員長報告を行い終結する場合は、広報広聴会議の設置まで広報広聴活動を行う主体が存在しなくなることから、幹事会等で臨時号発行を補完してもらうこととなるのか、事務局の見解は。

< 阿久根係長 >

特別委員会については、委員長報告を行った時点で終了する。その後の協議の場として広報広聴会議を設置することにより隙間なく活動することができるが、空白期間を設ける場合は、幹事会で編集を行うことも一案である。ただし今回は2月15日の臨時会の後、20日、21日に議会報告会を開催することから、運営主体としては当委員会が必要と考える。提案として、例えば3月定例会の途中、13日頃に委員長報告をしていただき、広報広聴会議を設置する場合は、臨時号の発行は当委員会で引き続き担当することが可能になるとと思われる。

< 菱田委員長 >

基本的には広報広聴活動の空白が生じないことが望ましい。よって臨時会での委員長報告は適さないと考える。3月定例会の適当な時期に委員長報告を行い、合わせて広報広聴会議が設置されるよう望むものである。この場で終結の時期について結論することはできないので、正副委員長による調整に一任願いたい。

< 福井副委員長 >

臨時号を3月15日に発行する場合は、その発行日までは委員会を存続しておく必要がある。当委員会名の表記について確認しておきたい。

<藤村次長>

発行日、全戸配布日とも3月15日としているが、例えば3月13日発行、15日全戸配布とする場合は、現委員会名の表記により発行することが可能と考える。

<菱田委員長>

今の議論は臨時号を発行することが前提であったが、当委員会としては3月定例会の日程の中で適当な時期に広報広聴会議に切り替えができることを、議運での議論に望むものである。委員長報告の作成について正副委員長に一任願いたい。<了>

<菱田委員長>

臨時号の発行についてはどのように取り扱うか。

<木曾議長>

今回の臨時会は、理事者側からの提案はない。議会側からの案件のみであり、理事者の出席要求も予定していない。そのことに留意されたい。

<菱田委員長>

一つの選択肢として発行しないことも考えられるがどうであるか。

<西村委員>

委員会終了の過渡期で複雑であるので、臨時会に係る内容は3月定例会号で掲載してはどうかと考える。

<菱田委員長>

副議長の意見は。

<明田委員>

臨時号を発行しなくても問題ないと考える。

<菱田委員長>

当委員会の意見としては、諸般の事情を踏まえ臨時号は発行しないこととしたい。

<苗村委員>

これまで理事者からの議案がなくても臨時号は発行してきた。3月定例会号の発行は5月となり、それでよいのかという気がする。

<木曾議長>

もともと役選に係る臨時会の考え方としては、改選当時に行うものであり、それ以外は3月に行っていた。ところが色々な事情があり、2月に臨時会を開会し理事者からも議案提案するかたちで進んできた。基本的には、役選のために臨時会を開くことはやめておこうという考え方であったが、今回は理事者からの議案提案もない。今後のこともあるので、ここだけの議論ではなく、全体の中で考えていくべきである。役選のための臨時会はなかったということを基本に、これまでは異例の中でやってきたことと理解願いたい。

<菱田委員長>

今回の臨時号は発行しないこととして、臨時会に係る内容は3月定例会号で合わせて掲載する方向で整理していきたい。

<福井副委員長>

臨時号を発行しないことを当委員会の意見とし、議運又は幹事会で最終決定されると理解した。私も発行しないことに賛成であるが、もし発行することとなった場合は、4ページのうち1ページは議会から発信できることを記事にしてみたいと考える。

<木曾議長>

今回の12月定例会号では、臨時会の内容も掲載している。そういうことと理解願いたい。これまでは役選によるあいさつなどの関係から発行してきた経過はあるが、そのように整理されるべきである。

< 山本委員 >

3月定例会号は予算があり大変ボリュームが大きい中、臨時会の内容を掲載するスペースを確保できるのか、懸念する。

< 阿久根係長 >

臨時号を発行しないとすると、当委員会の終了の時期について、例えば3月定例会開会日に委員長報告を行う方向で調整することも考えられる。

< 菱田委員長 >

委員長報告の時期については適当な時期を見計らいたい。議会だより臨時号の発行については、当委員会の意思としては発行しないこととし、議運又は幹事会への手続きをとっていきたい。 < 了 >

・ 次回の委員会の日程について

< 菱田委員長 >

今回は2月8日、臨時会招集告示日の会派会議終了後に委員会を開催する。 < 了 >

~ 11 : 35